

令和6年4月5日

扶桑町立小中学校保護者の皆様

扶桑町教育委員会教育長

澤木貴美子

扶桑町立扶桑北中学校長

岩田泰幸

### 「ラーニングの日」の実施について

日頃は、扶桑町並びに本校教育活動の推進に対しまして、格別のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和5年度より、愛知県では全県を挙げて愛知県「休み方改革」プロジェクトを推進しており、その取組の一つである「ラーニングの日」を試行的に実施いたしました。令和6年度におきましても、「ラーニングの日」を実施していくことにしております。

「ラーニングの日」とは、子供が保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日とされています。校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。保護者の方のお休みに合わせて届け出をし、年に3日まで取ることができます。

扶桑町や本校といたしましても、その趣旨に賛同し、下記により試行的に実施していくと考えております。別紙リーフレットを参照の上、ご理解いただきますようお願いします。

#### 記

1 「ラーニングの日」開始日

4月30日(火)から取得できます。

2 令和6年度の取得可能の日数

今年度は、3日まで取得ができます。また、連続で3日間を取得することもできます。  
ただし、来年度に繰り越すことはできません。

3 「ラーニングの日」の出欠席

取得日は欠席とはならず、「出席停止・忌引き等」とします。

※ 裏面に続きます。

#### 4 届け出の方法

事前に学校に「ラーニング日」を取得する旨といつ取得するのかをご連絡ください。  
「ラーニングの日」の届け出は、取得日の前日まで可能とします。

4月下旬から5月上旬にかけては大型連休があります。そのため、多くの方が  
「ラーニングの日」を取得することが予想されます。出席の状況を把握するた  
めに、大型連休付近で取得を考えられている場合は、できる限り4月22日（月）  
までにご連絡を頂きますよう、ご協力をお願ひいたします。

#### 5 給食の取り扱いについて

通常の欠席と同様に取り扱いますので、欠食などの手続きはいたしません。

#### 6 「ラーニングの日」の取得できない日について

学校行事等、「ラーニングの日」を取得できない日があります。「ラーニング  
の日」を取得できない日については学校ごとに異なります。本校においては、次の日を取  
得できない日とします。

- ・始業式・終業式・卒業式・修了式
- ・学校の行事日（体育大会・進取祭等）
- ・各学年の行事日（修学旅行・野外学習・職場体験・上級学校訪問等）
- ・定期テストや実力テストなどのテストが行われる日

なお、この日にお子さまの体調が悪かったりご都合があつたりする場合は通常の欠席と  
いたします。

#### 7 取得日の学習補充

学校では、特別の学習補充は行いません。

#### 8 計画づくり

「ラーニングの日」の導入の趣旨をご理解いただき、リーフレット等を参考にして、  
家庭で話し合って「ラーニングの日」の計画を立てていただければ幸いです。

なお、計画の内容や取得後の報告の提出を求めることがありません。